

第5回第4期幸区区民会議

日 時 平成26年2月3日（月）午後6時30分

場 所 幸区役所5階第1会議室

午後6時30分 開 会

1 開会

司会（福芝副区長）

ただいまから第5回第4期幸区区民会議を開催させていただきます。本日の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、お手元にお配りしております資料につきまして確認させていただきます。まず、議事次第、次に座席表がございます。そして、資料1として「平成25年度区民会議交流会の開催結果（報告）」でございます。それから、資料2として「第5回第4期幸区区民会議」と記載されている本日の各部会からの報告資料、資料3として「第4期幸区区民会議フォーラム実施概要（案）」、資料4として「第4期『幸区区民会議』スケジュール（案）」がございます。また、参考資料としまして、第4期区民会議の委員と参与の名簿がございますので、御確認ください。よろしくお願いいたします。

本日の区民会議につきましては、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」における会議公開の対象となっており、傍聴が可能となっております。また、報道関係者の取材につきましても許可しておりますこと、行政の記録や市政だより等の広報資料としまして会議の様子を写真で記録させていただくこと、そして、本日の会議につきまして会議録を作成し公開するため、会議終了まで録音させていただくことにつきましても、御了承ください。

それでは改めまして、第5回第4期幸区区民会議を開催いたします。

初めに、西野委員長から開会に当たりましての御挨拶、引き続いての議事の進行をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

西野委員長

皆さん、こんばんは。第4期区民会議も最後の会議ということで、あとはフォーラムを残すだけとなりました。今日はかなり暖かいですけれども、また今晚あるいは明日からかなり寒くなるということなので、皆様も体調に気をつけて過ごしていただければと思います。

2 議題

西野委員長

それでは、ただいまから第5回第4期幸区区民会議の議事を進めていきたいと思いま

す。

本日の進め方についてですが、初めに報告事項として、先月22日に行われました平成25年度区民会議交流会の実施状況について、私から簡単に御報告いたします。その後、審議事項に入りまして、専門部会の調査審議の状況について、まずは「暮らしの安全部会」から説明をいただいた後に、全体での審議、御意見をいただきたいと思えます。その後、「みんなで見守りたい」から同様に説明をいただき、全体での審議、意見交換を行うという流れで進めていきたいと思えます。また、3月16日に開催する第4期幸区区民会議フォーラムの実施概要についても御審議いただきます。本日の会議の時間でございますが、20時頃を目安に終了できるよう進めていきたいと思えますので、よろしく御願いいたします。

3 報告事項

(1)平成25年度区民会議交流会の開催結果

西野委員長

それでは、1月22日に中原区役所で行われました、平成25年度区民会議交流会について御報告いたします。

当日の概要については、資料1に写真等が載っております。内容としましては、幸区からは11名の委員の方々に御参加いただきまして、各テーブル10人程度、8テーブルに分かれ、進行状況や提言事項等について各区から報告があった後、話し合いをしました。

内容的には、防災、交通安全、見守り等といったところが話題に上がっていました。防災マップづくり等についても、いくつかの区で地域性のあるマップづくりを行っているようでした。

皆さんが出席された中で補足等がございましたら御意見をいただければと思えますので、一言ずつでもいただければと思えます。それでは、古場委員から御願います。

古場委員

今回は、市長と意見交換をするというプログラムが組まれていたという点で、前回と大きく違うなと思えました。市長は予定よりも多くの時間を割いて意見交換されましたし、後の懇親会でも熱心に色々な方とお話しをしていました。そういう意味では良い経験だったと思えます。

原委員

7区の様々な方々とお話しさせていただいて、テーマについてはやはり、防災や見守りといった、似たようなテーマが選ばれているな、関心のあることは一緒なんだなと思えました。ただ、7区の地域性なのか、区によっては、山があったり坂があった

りという所と、幸区のように割と平坦でみんなが集まりやすい、見守りやすいところとの地域差を感じ、とても興味深かったです。

春田委員

私のグループでは、ほとんどが子育ての話題でした。見守りに関しては少しも出てこなかったのが、残念でした。

鈴木（奈）委員

私のグループでは、メインテーマになっていた区民会議の認知度についての話題が多かったように感じました。他の区は頑張っているなという印象で、幸区は比較的、認知度向上に対する努力が少なかったかなと感じました。私もそうでしたが、自分が区民会議委員になるまでは、皆さんが活動していることを知りませんでした。だから、やはり成果を発表する場がないと、活動について知られることはないだろうなと感じました。

近藤委員

私のグループも認知度向上のことで多くの意見が出ました。認知度を上げるのは難しいことですが、今回は第5期になるので、活動が継続され、発表の場が増えると、それだけ多くの方々に知ってもらえるのではないかと感じました。

小泉委員

私のグループでは、防災に対する話題が多く上がりました。川崎は南北に長いものですから、土地柄が違くと意識が全く違うなと感じました。例えば、幸区、川崎区は海拔が低い地域が多いので、津波などに対して意識が非常に高い。それに対して、北に位置する区では、土砂崩れなどについて関心が高いといったように、発想が全然違うのだなと思いました。また、人口の推移や周辺環境も、南部は工業地帯で、北部は大学など学生が多いといった、同じ市内でも持っている意識が違うということで、とても勉強になりました。

神谷（厚）副委員長

私のグループでも、認知度向上について色々なお話がありましたけれども、やはり防災についても多くのお話がありました。先ほど小泉委員が言っていたように、川崎区は海拔ゼロメートルという所もあるが、北部ではまた違った状況にある。同じテーマが色々出ていても、やはり川崎は細長い、様々な地域性があるなと感じました。また、もっと長く話ができれば良かったなと思いました。

西野委員長

皆さんおっしゃっているように、地域性によって、同じことでも全然違う考え方があるのだなということが実感できました。区ごとの区民会議の中で、そういった地域性が反映された提言が出されることは、とても良いことだと感じました。皆さん、どうもありがとうございました。

4 審議事項

(1) 専門部会（暮らしの安全部会）の調査審議

西野委員長

それでは、「暮らしの安全部会」の調査審議について、鈴木奈美枝委員から説明をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

鈴木（奈）委員

前方のスクリーン、又は、お手元にあります資料2を御覧ください。

それでは、「暮らしの安全部会」の調査審議状況について御報告します。今回報告する内容は、スライドのとおり大きく分けて6点となります。

まず、「地域防災力の向上」に関する取組ですが、部会では、現状として、東日本大震災の発生により、区民の防災に対する関心が高まっていること、発災時には自分の身を守れるよう自助の意識を持つことが必要であるということを中心に大きな課題と捉え、発災時に区民一人ひとりが迅速かつ適切な対応を図れるようにすることと、区民の防災意識の向上を図るための方策などについて、これまで議論や取組を行ってきました。

次に、「マイ防災マップづくりワークショップ」の実施結果について御報告します。

マイ防災マップは、発災時に危険な場所や安全な場所など、地域の状況をまち歩きによって把握し、できた地図を家庭や地域に持ち帰って、防災に関する話し合いの機会を持ってもらうことを目的としたものです。今回のワークショップは、平成25年3月に、DIG（災害図上訓練）を経験した日吉中学校の生徒を対象に、8月に開催しました。当日は、日吉中学校PTAや自主防災組織、かしまだ地域包括支援センター、幸消防署の方々にも御協力をいただき、合計で約60人の参加がありました。

実施の流れとしては、スライドの図のとおりです。

まち歩きのルートについても、スライドのとおりです。各グループには、区民会議委員のほかに、地域の状況をよく知るPTAや自主防災組織の方々と一緒に歩いてもらい、まち歩きの際の視点などを中学生にアドバイスしました。

生徒からは、「発災時に注意しなければならないブロック塀や消火栓などがどこにあるか分かり、地域の状況を理解することができた」「普段から災害時を想定して、避難場所やルートなど、家族で話し合う必要性を感じた」などの感想がありました。

そうした調査審議を踏まえ、「地域防災力の向上」に関する提言案として、「地震等の災害に備え、マイ防災マップづくりなどの取組を推進し、防災意識や地域防災力の向上を図ること」としました。災害発生時には、区民一人ひとりが災害時にとるべき行動の確認や、家庭内での情報共有、飲食料の備蓄などの備えをしておくことが求

められます。マイ防災マップづくりなどの取組を通じて、日頃から防災に関して話し合いを行うとともに、中学生など若い人にも参加してもらうことで、防災意識や地域防災力の向上につなげていくことが重要であると考えました。

続きまして、「自転車ルール順守の推進」に関する取組についてです。

部会では、区内で自転車に関係する重大事故が発生したことや、携帯電話、イヤホンを使用しながら運転するなど違反走行が多発していること、そもそも自転車ルールの認知度が不足していることなど、区民の自転車ルール順守の意識を高めるための方策などについて調査審議を行ってきました。

次に、スケアード・ストレート方式の交通安全教室の実施結果について御報告します。

スケアード・ストレートとは、直訳すると恐怖を直視するという意味で、実際にスタントマンが目の前で交通事故を再現し、事故の恐怖を間近に体験してもらうというものです。開催に当たっては、なるべく多くの区民の皆さんに見ていただきたいと考え、10月に開催された幸区リレーカーニバルの昼休みを利用し、実施しました。当日は、リレーカーニバルの競技関係者、地域の関係団体の方、警察署の方など総勢で3000人程度の参加があり、多くの人に自転車ルール順守の大切さを伝えることができました。

当日は、スライドにある4点のプログラムの実演を行いました。

こちらは時速40キロメートルで走行している車が、自転車に乗っている人形にぶつかったときの様子です。このプログラムを始める前までざわついていた会場が、実演後、静かになった様子がとても印象的でした。

続いて、運転中に使用すると危険な、スマートフォン、傘、ヘッドホンを使用しての走行を実演しました。スマートフォンの使用や傘を差しての運転は、片手運転となるため、ふらふらする様子がわかりました。ヘッドホンを使用しての運転は、明らかに運転している人の神経が耳に集中しており、注意力が散漫になっていることがわかりました。

次は、横断歩道を渡る歩行者と自転車の衝突事故です。歩行者はベビーカーを押ししており、そこには赤ちゃんに見立てた人形が乗っていたのですが、衝突の瞬間、ベビーカーは勢いよく飛ばされ、中にいた人形が遠くに飛んでいきました。

最後のプログラムは、路上駐車した車のドアの開放により、自転車と衝突してしまうものです。勢いよく走行してきた自転車がドアに衝突したことで、自転車の運転者はドアを飛び越えて前に飛んでいき、とても危険な様子がわかりました。

また、スケアード・ストレート終了後には、会場の正門前で、自転車ルールの内容について記載した「さいわい広報特別号」を配布し、区民の皆さんにルール順守について訴えました。

以上を踏まえ、「自転車ルール順守の推進」に関する提言として、1つ目は、「スポーツチームとの連携や、公用車の活用などにより、自転車ルール順守の効果的な啓発活動の実施」としました。法令に定められた交通ルールや、それに違反した場合、罰則があることを区民に理解してもらう必要があります。そのための啓発に当たっては、川崎フロンターレなど市内のスポーツチームとの連携や、清掃車、ごみ収集車などの活用を効果的な方法で行うことが必要と考えました。

2つ目は、「スケアード・ストレート方式を活用した、効果的な自転車交通安全教室の実施」としました。スケアード・ストレート方式は、スタントマンの実演を通して事故の衝撃や恐怖を体感することができるため、特に若い世代などに対して継続的に実施していくことが必要と考えました。

以上で「暮らしの安全部会」の調査審議の報告を終わります。

西野委員長

鈴木委員、どうもありがとうございました。

それでは、全体で今の議題に対して審議、意見交換を行いたいと思います。審議事項としては、「地域防災力の向上」と「自転車ルール順守の推進」についての提言の内容となりますが、いかがでしょうか。御意見のある方、お願いいたします。また、今説明いただいた事項について補足することがございましたら御意見をいただきたいと思ひます。ぜひ、皆さん活発な御意見をいただければと思ひます。よろしくお願ひします。

押山委員

私は、幸区交通安全対策協議会から区民会議委員に推薦されています。そういったこともありまして、スタントマンを使ったスケアード・ストレートは、参加する人も多く、ただの机上の空論ではなくて、実際に見て、肌で感じて、耳で聞いてということ、事故の恐ろしさを直接感じてもらえたという意味で、とても良い催しだったと思ひます。

御存じのように、幸区では2つの大きな交通事故がありました。自転車に関して少しでも、そういった事故が無くなればということで、こういった催しができたことを本当に皆さんに感謝したいと思ひます。どうもありがとうございました。

西野委員長

ありがとうございました。他に御意見のある方は、ぜひお願いいたします。

戸張委員

大変発表が素晴らしかったのですが、昨日も北海道で、行方不明になっていた小学3年生の女の子が見つかり安心しました。また、3.11の時は、宮城県の大川小学校で津波により多くの子どもが亡くなったということで、危機管理意識が不足したのではないかという新聞記事を見ました。

今の説明を聞きますと、車と自転車がぶつかったときのすごい衝撃、現実を見たときに初めてその意識が向上する、あるいは自分も注意しなくてはいけないのだなということがわかりました。

また、防災については、地域によっては津波が問題になるのでしょうかけれども、他にも、地震、雷、火事といった自然災害のこともあったりすると思います。そのため、防災については、どういう場面で、誰を対象にして、子どもの場合だとこういうこと、あるいは高齢者の場合はこういうことに気をつけなくてはいけない。それからまた、その対象が決まっても、防災意識を高めるためにマニュアルのような、みんなで安全について確認する、先ほどブロック塀が危ないというようなことがあって、ブロック塀などは鉄筋が通ってあれば大丈夫かなという感じもするけれども、実際に果たして入っているかどうかはわからないので気をつけましょうということなのだと思います。

ですので、マニュアルと言いますか、先ほど実際に歩いてみたことで色々なことを発見できたということなので、私自身としましては、先ほどの御説明のように、研究されたことについても、これから危機管理意識を持って考えていかないといけないと思いました。川崎区の場合は津波が心配、多摩区の方へ行けば崖崩れ等を含めて自然災害の問題もあるのかなと感じました。

全ての課題に対応するという事は難しい、あるいは大変だったと思いますけれども、これからも注意していきたいと思いました。

西野委員長

ありがとうございました。皆さん、他に御意見ございませんか。

檜林委員

昨年の3月に塚越の踏切で悲しいことがありました。1人の大事な命が失われたことに対して、警察や道路整備関係者が動いて、現場付近の細い道の電柱が撤去され、通行しやすいようになったということと、歩道との段差が高かったのですが、今日から平坦になるよう工事が始まっています。塚越の踏切は、本当に関係者の皆さんのおかげで良くなって、これから学校に通う子どもたちも安心だなと思っております。ありがとうございました。

西野委員長

ありがとうございました。他にございませんか。

それでは、神谷副委員長から「暮らしの安全部会」のまとめをよろしく願いいたします。

神谷（厚）副委員長

「暮らしの安全部会」の2年間の活動の中で提言がまとまりました。1つ目は「地

震等の災害に備え、『マイ防災マップ』づくりなどの取組を推進し、防災意識や地域防災力の向上を図ることを提案します」というものです。今まで皆さんが色々と審議などをした中で、日吉中学校の協力も得て、DIGから一歩発展した「マイ防災マップづくり」を行いました。若い方たちも一人ひとりが、発災時に適切な対応ができるようにという思いを込めて、この提言が決まりました。

次に、自転車ルールの順守については、第1期の区民会議委員の方々からも、「地域のあの辺りが危ない」ということで、随分話が出ていたということを知っています。それを踏まえて、第2期、第3期、第4期と、自転車ルールの順守について話し合われてきましたけれども、今回は悲しい事故がありまして、また一歩、取組が進んだというところもあります。そこで、自転車ルールの順守の啓発活動について、「スポーツチームとの連携や、公用車の活用などにより、自転車ルールの順守の効果的な啓発活動の実施を提案します」ということが提言として決まりました。

次に、スケアード・ストレート方式の交通安全教室ですが、みんなやはりすごく衝撃を受けたようでした。よって、「スケアード・ストレート方式を活用した、効果的な自転車交通安全教室の実施」ということを、提言としました。

皆さんの色々な御協力で取りまとめることができ、感謝しています。

西野委員長

神谷副委員長、ありがとうございました。

(2) 専門部会（みんなで見守りたい）の調査審議

西野委員長

続きまして、「みんなで見守りたい」の調査審議について、遊佐委員から御説明をお願いいたします。

遊佐委員

それでは、「みんなで見守りたい」の調査審議状況について御報告いたします。

今回報告する内容は、スライドのとおり大きく分けて4点となります。

それでは、初めに「地域の見守り体制づくり」に関する取組について御説明します。

部会では、地域における結びつきや、共に支え合う関係が弱体化していること、孤独死の問題など、高齢者をめぐるトラブル等が多発していることが課題であると捉え、ひとり暮らし高齢者等に対する地域の見守り体制の強化を図ることが必要であると考え、調査審議を進めてきました。

続きまして、昨年9月と10月に実施したインタビュー調査についてです。

インタビューは、部会の中で、見守りに関する冊子を作成したらどうかという意見が出された中、どのような内容を記載すべきかなどを調査することを目的として、

「川崎市介護支援専門員連絡会」の幸区代表幹事の方と、幸区内の「地域包括支援センター」の方々に対して行いました。

「川崎市介護支援専門員連絡会」の幸区代表幹事の方には、「介護保険による支援と見守りの関係」や「地域での見守りの体制」についてを中心にインタビューを行いました。「介護保険サービスを受けていても孤独死は防げない場合がある」といったことや、「地域で見守りをする人々などとケアマネージャーが連携できる場があるとよい」、「高齢者の異変に気づくのは近所の人が多いため、何かあったときにすぐに関係機関とつながることができるネットワークが必要」といった御意見を聞くことができました。

続いて、幸区内の「地域包括支援センター」の方々には、「地域包括支援センターと見守りの関係」や「地域での見守りの体制」についてを中心に、インタビューを行いました。「地域の人々の見守りの相談窓口は、行政と地域包括支援センターと考えてもらってよい。基本的に何でも相談してほしい」といったことや、「地域で見守り活動が盛んになることはとても心強い」、「見守りの相談窓口として地域包括支援センターが機能していることが知られていないので一層の周知が必要ではないか」といった御意見がありました。

そうしたインタビュー結果も踏まえ、「見守りに関する冊子のあり方」について整理しました。

まず、「見守り活動の対象者」として、「見守りが必要な人」と「見守り活動を支える人」の2者について考えました。「見守りが必要な人」としては、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯などを、「見守り活動を支える人」としては、高齢者等の近所に住んでいる人、通学や通勤の途中によく見かけるなど身近に高齢者等がいる人、自営業者などで顔見知りの高齢者等がいる人などを想定しました。

また、「見守り活動を実施することによる効果」としては、ひとり暮らし高齢者等の周囲からの孤立化の防止、交通事故や火災、盗難等の犯罪被害に巻き込まれるリスクの低減、問題を早期に発見することで問題の複雑化・深刻化の防止といったもののほか、見守り活動を支える人にとっても、地域で顔の見える関係づくりの促進などの効果があるものと考えました。

加えて、「見守り活動を行う上での留意点」を4つの視点からまとめました。1つ目は、挨拶を交わすなど、日頃からコミュニケーションをとり、良好な人間関係を築くということ。2つ目は、できることを行い、できないことは専門機関に連絡するなど決して無理をしないということ。3つ目は、できる限りさりげない見守りを心がけ、相手の立場に立った接し方をするという。4つ目は、知り得たプライバシー情報をむやみに口外しないといったことです。

最後に、「見守り活動の取組方法」です。まずは、顔を合わせたときには挨拶を交

わすなど、積極的にコミュニケーションをとりながら、高齢者等に異変や困りごとがないかなど、日頃から高齢者等の様子に気を配ることが前提となります。そして、スライドのチェックリストを参考に、高齢者の状況等を把握するとともに、該当項目が幾つかあるなど、そのときの状況等を総合的に勘案して、連絡・相談窓口へ連絡をするということが基本的な流れと考えました。その際、緊急性・重大性が高いと判断されるような場合で、犯罪被害等に関する場合は警察に、急病・怪我等に関する場合は消防に、それぞれ通報、連絡するといったことも追記しました。

そうしたこれまでの部会での検討を踏まえ、「みんなで見守りたい」では2つの提言案を作成しました。

1つ目は、「ひとり暮らし高齢者等の異変を見つけた場合の対処方法などをまとめた冊子を作成・活用し、見守り活動の裾野を拡大する」ということです。冊子が活用されることで、地域ぐるみの見守り活動が充実する端緒となり、高齢者が元気に、安心して暮らせる地域づくりが推進されていくのではないかと考えました。

2つ目は、「見守り活動に関するサポートなどを気軽に相談できる窓口や、情報発信を充実させること」です。地域で見守り活動を始めようとしている人、または、既に活動を行っている人などには、活動について気軽に相談したり、必要な支援を求めたりする窓口が必要です。また、活動を効果的に行うには、必要な情報を容易に入手できることが重要であるため、ホームページや広報紙の充実など、市の情報発信力が一層充実される必要があると考えました。

「みんなで見守りたい」の調査審議の内容は、以上となります。

西野委員長

遊佐委員、どうもありがとうございました。

それでは、今、御説明がありましたことについて、御意見または補足事項等がございましたら、御意見をいただきたいと思っております。

古場委員

この2つの提言というのは、メッセージを出して、そのメッセージがきちんと伝わるような手を打たなければならないということです。また、そのメッセージも大事だけれども、何よりも仕組みとして、メッセージがきちんと出せ、伝えられるというスタンスが必要なのだということです。そうしたことについて、具体的方法を色々と考えてきたところで、見守りについての冊子を作ったらどうだという案が出たのです。

我々は何のためにここにいるのだろうか。例えば、見守りというのならば、見守る人の数を増やす、もっと前向きな気持ちになってもらう、といったことができないといけないだろうと思いました。区の中の全ての人が見守りに関心を持ってくれる、重荷を担ってくれるというように、つまり、見守りに携わる人の裾野が広がっていくということが何よりも大事なことなのだとすると、その人たちに呼びかける、気持ちを

強く、温かく持ってもらえるようにする必要があると考えました。

それを具体的な手段とするのには、どうしたらよいだろうか。「やってください、やってください」というようなことではなくて、その人たちの知らない間に、メッセージが届いているというやり方が必要だろうと考えました。

冊子を作るにあたっては、できるだけ多くの人に読んでもらわなくてはいけないので、多くの工夫が必要だと考えました。現在はまだ、活字を読んでもくれる人たちが多く、冊子で大丈夫だと思いますが、もっと若い人たちは、ほとんど活字を読まなくなっています。ですから、そうでない方法というものもやらなくてはいけない。ただ、インターネットでメッセージを流すというだけでは、見てもらえないと意味がありませんから、何らかの興味を引くものがなくてはいけない。果たして、今我々がやっているのは、そんな工夫をしているだろうかと言ったならば、なかなか難しいかなと思っています。

ですから、今回の提案はまだ入口の段階です。しかし、方向はこういったものだとお伝えしたいなと思いました。そういった感じに御理解いただければ有り難いと思います。

西野委員長

ありがとうございました。他にどなたか御意見はありませんか。

古場委員がお話しされたように、やはりこういった見守りのことに関しては、個人又は隣近所、町内会単位で進めていかなければできないものだと思います。

私の町内会では、まだまだ進んでおりませんが、高齢者が近所にいる人は、機会があれば見て歩く。見て歩くにあたっては、ここに誰かがいるなどということがわかっていないといけない。この人は誰かなというのを、やはり気にしていて初めてわかるわけですね。そういう方がいらっしやるということを、町内会全体に広めるのは非常に難しいのですね。

町内会の役員又は組長さん、そして民生委員さん、保護司さんとか、ある程度地域でこういう方がいるよ、といったことを把握している人たちがたくさん集まってきて、この地域には高齢者がここにいるといったように、地図に全部落とし込むなどして、いかに把握するかが大切だと思います。把握して、初めてそれから先が進んでいくのであって、何もしないでいたらなかなか進みません。

私が町内会長になって6年が経つのですが、町内の高齢者などについて、全部地図に落とし込んでいっています。これから、それをみんなに周知していこうという段階になりました。

また、色々な所で言っているのですが、民生委員の方々と協力していかないといけません。しかし、そうするとやはり守秘義務の問題が出てきます。民生委員の方々が持っている情報と、私たちが持っている情報を重ねることができたら、より精

度の高いものになると思いますが、そうしたことは難しい状況です。なぜかという
と、やはり守秘義務というものが過大に捉えられている面があるのではないかと思
います。例えば、地域の人たちが区役所で、「今こうした見守りを必要とする人たち
を調べているのだけれども、それについての情報を教えて欲しい」と言ってきたら、悪
用されないことを確認した上で、情報提供できるような仕組みを作っていただけたら
と思います。

石原委員

私も今、町内会長をやっていますが、やはりプライバシーや個人情報の流出とい
ったことが問題になることがあります。ですから、西野委員長が言ったように、例え
ば、町内会長であれば区役所で必要最小限の個人情報の提供を受けることができると
いったことになれば、地域における見守りが進展していくのではないかと考えていま
す。

私の町内会では、老人会の会長と連絡を取り合い、どういう人が今、ひとり暮らし
をしているかということ把握するようにしています。

それから、この間も町内で空き巣が入ったことがありました。その方は高齢者の2
人暮らしで、ちょうど年末からお正月にかけて旅行に行っていましたが、その間に、
近所の人ガラスの割られているのを見つけて、空き巣に入られたことが分かったと
のことでした。年末年始は結構家をあける方が高齢者でも多いと思いますけれど、
そういったところは、やっぱり隣近所が話し合って見守っていく必要があるのではな
いかと思います。隣近所が助け合って見守って、お互いに隣が留守だったらば気をつ
けていこうといったような、些細なことも見守りの一つだと思います。

高齢者が寝たきりだからといったことに限らず、そういった日頃の生活の1つひと
つも大切に、お互いに話し合わなければいけないと思います。

西野委員長

ありがとうございました。

小泉委員

すごく難しい問題をたくさん抱えていると思います。また、地域包括支援センター
の方や、地域で活動されている方々にインタビューされているようですが、実際に見
守られる側の方のインタビューはされたのでしょうか。高齢者の中には頑なな方もい
るので、顔を見知った人でないと拒絶されることも多いかと思います。それこそ、
「向こう三軒両隣」というか、そういった時代は非常に良かったのかもしれないので
すが、こちら側が一方的に「見守っていますよ」と言っても、「あなたはどこの
誰？」と、知らない人が来ても、それこそ今は物騒な世の中で注意しなさいという情
報は溢れていますから、なかなか受け入れてもらえないような気がします。ですの
で、できるだけ近いお向かいさん、お隣さんといった人たち同士が顔を見知っておく

ということが、まず大前提として必要なことなのではないかと思いました。そういった基本的なところからスタートしないと、遠い所から近付くというのはとても難しいような印象を受けました。

隣に住んでいる人が分からないというのが一番怖く、先ほども札幌の少女監禁のニュースのお話が出ていましたけれども、結局あれも、おかしい人がいるというのを通報したので解決したようなもので、おかしい人がいるということを見ているわけですよ。やはり人の目というものが、一番大事なのではないかなと思います。ですから、遠くからではなく近くから、どんどんその目の輪を広げていくという感覚もあるのではないかなという印象を持ちました。

西野委員長

ありがとうございます。

古場委員

私もそう思います。しかしながら、現実には、見守られる立場の方にどうやってインタビューするかとか、あるいは、それよりも、隣同士の人たちがなぜ交流できないのか、そして、どうすれば交流できるようになるのかというのは、様々な分析も必要ですけれども、色々なことを知っていかなければならない。なぜそうなっているのかというのも幾つかの重要なポイントと捉えながら、考えていかななくてはいけない。

これも短時間でやろうとすると、それなりの手だてというものをとらなければならないと私は思います。そういうものを議論するのが今後の区民会議の重要な議題になるだろうと皆さんが思ってくだされれば、かなりのところ慰められると思います。

つまり、今はアウトラインのところにやっとたどり着いたのだと。それで、メッセージを広く伝えることによって、まず見守りに携わる人を増やしていくということが大事だと考えました。

西野委員長

高齢者は仲良くなると、なかなか話はしてくれない。例えば、私の近所に、何年も前に子どもが家庭不和で出て行ってしまった家があります。なぜかというとおばあちゃんを見守るのが嫌だということでした。それから、残された家族が隣近所の人に、おばあちゃんを外で見かけたら声をかけてくれるように頼むことで負担が軽減されたようでした。そのような感じで隣近所がうまく助け合わないと、やはり見守りはうまくいかないと思います。近しい人だけがずっと見ているわけにはいかないもので、やはり今回の「みんなで見守りたい」の提言が基本となって、これからさらに発展していけたら良いのではないかと思います。

古場委員

さらに言えば、色々な積み重ねで初めて物事はでき上がっていくわけなので、人に理解してもらおうというのは本当に難しいと感じました。

私は、40数年にわたってコンサルタントの仕事をしていますけれども、ほとんどが依頼された会社の中の人に呼びかけ、そして、やる気になってもらう。それまでは針の筵^{むしろ}の思いをしながら汗水垂らしてメッセージを出し続けるということをやってきました。

企業というのはある程度、目的がはっきりしていますが、普通に生活している人は十人十色ですから、理解していただくために手を尽くしていく必要があるのではないかと思います。

どんな方法を取ったら良いのかというのは、よく考えないといけないですが、考えてばかりいてもしょうがないので、まずは動かないといけないのではないかと思います。

西野委員長

ありがとうございます。

檜林委員

民生委員の立場から、私たちはいつも見守りを行っております。ひとり暮らし高齢者のような、気になる方をメモしているのですが、私たち民生委員は、各町内に2、3人程度しかいないので、対応しきれない部分があります。ですので、この「地域の人々による見守り」というのは、すごく良いと思います。

私は、区の民生委員児童委員協議会でいつも、町内会と民生委員は協力し合っていないかなくてはいけないと言っています。町会長と民生委員の関係があまりしっくりいっておらず、お互いに持っている情報を共有しないとといったケースも見られます。

例えば、町内会では必ず、向こう三軒両隣の「隣組」を歌えば仲良くなれるのではないのでしょうか。戦争中の歌なのですが、本当に良い歌なのです。あと、回覧板を回す隣組の人が一番、気になる人を見守れるのではないかなと思っています。

西野委員長

ありがとうございました。

それでは、神谷副委員長から「みんなで見守りたい」のまとめをよろしく願いいたします。

神谷（厚）副委員長

「みんなで見守りたい」という部会名となった段階から、この部会の方々の熱い思いを感じておりました。

今回は2つの提言が提案されました。1つは、「ひとり暮らしの高齢者等の異変を見つけた場合の対処方法などをまとめた冊子を作成・活用し、見守り活動の裾野を拡大することを提案します」というものです。先ほども、見守りは隣近所からといった意見も出ておりましたが、そうした地域の人々の見守り活動を促していくためにどうしたら良いのかというところで、この冊子は、古場委員が仰っていたように入口の段

階のものだと思います。これについては、また来期の区民会議でも継続して審議していただければ良いのではないかと思います。

2つ目は、「見守り活動に関するサポートなどを気軽に相談できる窓口や、情報発信を充実させる」というものでした。これは本当に大事なことで、例えば、地域包括支援センターという名称も、私たちは分かりますが、分からない人も大勢いると思います。このような活動をやっている機関があるといったようなことを、多くの人に知らせていくという意味でも、このような提案は大事だと思います。

西野委員長

神谷副委員長、ありがとうございました。

(3) 第4期幸区区民会議フォーラムの実施

西野委員長

それでは、続きまして、第4期幸区区民会議フォーラムの実施概要案について、事務局から御説明をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

事務局

資料3を御覧ください。第4期幸区区民会議フォーラム実施概要（案）ということで、これまで各専門部会や企画運営部会にてお諮りさせていただいたものを事務局で調整し、今回、改めて御提示させていただくものでございます。

日時は、3月16日の日曜日、午後2時から4時ということで、開場はその30分前、1時半を予定しております。委員の皆様におかれましては、開場の15分前、午後1時15分までにお集まりいただければと思っております。詳細については、別途御案内をさせていただきます。場所は、市民館1階の大会議室、定員は大体100名程度を想定しています。

全体の流れとしましては、前半は、区民会議の審議内容等について報告するとともに、会場との意見交換も含めたパネルディスカッションを予定しています。こちらにつきましては、「暮らしの安全部会」からは近藤委員、「みんなで見守りたい」からは原委員がそれぞれパネラーとして参加していただきます。また、それぞれのテーマに関係する方ということで、「暮らしの安全部会」につきましては、町内会の関係者の方、「みんなで見守りたい」につきましては、地域包括支援センターのセンター長に御参加いただくことを予定しております。また、コーディネーターにつきましては、この区民会議の運営をお願いしております、コンサルタントの佐谷さんに務めていただきます。なお、パネルディスカッションは、意見交換の時間を含めまして合計55分間を予定しております。

その後、休憩を挟みまして、後半は、「暮らしの安全部会」で審議した自転車ルール

に関するものとして、「こどもの自転車ルール標語表彰式」や、神奈川県警によるアトラクションをそれぞれ予定しております。「こどもの自転車ルール標語表彰式」は、子ども関係の機関・団体の皆様にお集まりいただき、様々な内容の御審議等をいただいております「幸区子ども総合支援ネットワーク会議」で募集を行った標語の表彰式となります。これまで222点の応募があり、これを「幸区子ども総合支援ネットワーク会議」の方で、20点に絞り、さらに、今月行われます「みんなで子育てフェアさいわい」での投票を踏まえ、最終的に10点の作品について表彰式を行うものです。

神奈川県警によるアトラクションについては、資料3の別紙2を御覧ください。

1つは「Let'sトラビック！」と言い、座ったままできるエアロビクスのようなもので、県警の方が、身ぶり手ぶりをしながらお手本を示します。それまでは、参加者の方々はずっと座り続ける形になりますので、気分転換も兼ねられるのと、この動き自体が交通安全につながるものであるということですので、楽しみながら学んでいただければと思っています。

○^{まるぼつ}×クイズにつきましては、内容が交通安全に関わるものとなっており、最後まで間違えなかった10人程度の方に、記念品を配付させていただきたいと考えております。記念品につきましては、区の花のヤマブキの苗を考えております。

その後、幸警察署の方から講話をいただき、閉会となります。

その他として県警の方から「歩行環境シミュレーター」というものを御持参いただくことになっております。別紙3を御覧ください。イメージとしては、大きいスクリーンが前にあって、そこに横断歩道のようなものがあります。スポーツセンターにある「トレッドミル」のようなものの上で、実際に横断歩道を渡る動きをしていただくものです。左右から車が来る中で、どのタイミングで横断歩道を渡るかといったことを実際に体験していただき、かつ、終了後には講評が出力されるので、それを持って帰っていただけるといった仕組みになっております。

こちらにつきましては、最近、県警に配備された最新のものです、県内初のお披露目になる予定になっております。

また、委員の皆様には幾つか役割をお願いしたいと思っております。先日の企画運営部会に諮らせていただきましたが、全体の進行の司会につきましては、副委員長の神谷厚子さんをお願いしております。その他、受付、パネルディスカッション時の会場との意見交換の際のマイク係、○^{まるぼつ}×クイズの商品の配付係、アンケート回収・記念品配布係といったものを想定しております。これらにつきましては、当日お越しいただいた段階で、最終的な役割を確認させていただければと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

さらに、企画運営部会で、広報用のチラシについて、事前に案をお示しさせていただくというお話をさせていただいていたのですが、良いものを作ろうと事務局の方で

色々検討させていただきましたところ、非常に申し訳ないのですが、本日の会議に間に合わせることはできませんでした。急いで作業をいたしまして、後日、皆様に案を送付させていただきますので、所属の団体等、多方面にお配りいただければと思います。

以上でございます。

西野委員長

御説明ありがとうございました。

今、御説明いただいた内容について、御意見がございましたら御発言いただければと思います。何かございますでしょうか。

無いようですので、ただ今御説明のありましたとおり、フォーラムを開催させていただきます。

4 その他

西野委員長

本日は参与の方もお見えになっておりますので、一言ずつお言葉をいただければと思います。竹間参与からお願いいたします。

竹間参与

先ほど榊林委員から、塚越の踏切での痛ましい事故の話がありました。歩道の段差の改善など幾つかの課題が残されておりますので、ぜひ、関係機関によって速やかな改善が実現されますようお願いしておきたいと思っております。どうもありがとうございました。

西野委員長

ありがとうございました。またこれからもぜひよろしくお願いいたします。それでは、山田参与お願いいたします。

山田参与

今、色々な資料を見させていただき、第4期区民会議の最後の全体会議ということで、非常に熱心に取り組んでいただきました。そして、皆さんが感じている身近な課題も取り上げていただきました。区民会議で色々と議論したことが継続することが大事だと思います。区民会議が終わったからそれでお仕舞いということではなく、継続した取組となっていけたら良いと思っております。

今回、市長が変わりました。市長は県議会議員の時に、区民会議に参与として何回か参加をしたことがあるそうなのですね。

幸区の区民会議は每期ごとに身近な話題、そして自分たちで解決できるものと行政で解決してもらわなければいけないという区分をしっかりと議論してきたということがありますので、区民会議は継続していただきたいですし、そうなるように、私ども

議会の立場から汗をかいていきたいと思えます。

西野委員長

ありがとうございました。では、田中参与。

田中参与

参与を務めさせていただいております、県議会議員の田中徳一郎です。「みんなで見守りたい」に関する部分で楢林委員から民生委員に関するお話がありました。こちらは、戦後、民生委員法というものが制定されて、それで成り立っているわけですが、一方で、近年、個人情報保護法が制定されました。果たして、法と法が、それぞれの活動であったり、領域、領分を、阻害するとまで言ったら語弊があるのかもしれませんが、ややもすると反する部分があります。そういったものをきっちり解消していくのか。難しい所があれば、しっかりと仕切りの部分、どこからどこまでがそういった範囲であるといったものを改めて明示していく必要があるのではないかと考えております。そういったことは、国会議員の皆様とお話しする時があれば、やはり地域の代表として私からもお伝えしなければならないでしょうし、また、私も県議会一般質問の機会等がありましたら、地域の区民会議でこういった話題が出て、こういったことを皆さん真剣に取り組んでいただいているということをし添えながら、真剣に議論をする必要があると改めて感じました。今日の課題をお預かりしたと感じています。しっかりと受けとめて、持ち帰らせていただきます。

西野委員長

参与の皆様方、御意見をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、全ての議題を終了いたしました。委員の皆さんには長時間にわたり熱心に御審議をいただきまして、ありがとうございます。また、議事進行に当たりまして、御協力ありがとうございました。

それでは、事務局に進行をお返しいたします。

司会

長時間の御討議ありがとうございました。お疲れのところ恐縮でございますが、4点ほど事務連絡をさせていただきます。

初めに、出欠確認用紙でございます。お手元に御案内があるかと思えます。3月16日の区民会議フォーラムの出席とお疲れ様会の出席につきましては、2月10日頃までに事務局に御返送いただければと思えます。

それから、「さいわい広報特別号」がございます。これは1月24日に発行したところですが、「地域でつながる人と絆」ということで、地域の見守り等の特集しております。それに続きまして、3月に区民会議をテーマとした「さいわい広報特別号」を発行する予定でございます。お手元にカラーコピーがございます。現時点でのたたき台を提示しているところでございます。こちらは、1面に区民会議フォーラムの開

催、第5期の委員の募集、西野委員長の御挨拶が出ております。2、3面は見開きになりますが、区民会議の仕組み、第4期の活動内容、提言内容といったものを記載しております。これにつきましては、いきなりで恐縮でございますので、修正点等の御指摘があれば、先ほどの出欠確認用紙の下段に空欄がございますので、御記入いただければと思います。

3点目ですが、本日の議事録につきましては、事務局で作成後、皆様に郵送させていただきますので、内容の確認をお願いいたします。また、事務局で作成しております活動報告書も、後ほど案として御送付いたしますので、あわせて御確認いただければと思います。

最後に、先ほど話がありました、第5期の区民会議の委員ですが、4月から5月にかけて、募集をさせていただく予定となっております。今後、委員を御推薦いただく団体へそれぞれ個別に御説明に上がりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

その他といたしまして、3月6日にミュージア川崎で開催する「さいわいハナミズキコンサート」がございます。これにつきましては、コンサート運営委員のメンバーである、神谷美和委員から御紹介いただければと思います。

神谷（美）委員

今御紹介のありました「ハナミズキコンサート」は、従前、隣の市民館の大ホールでやっておりました「幸区民音楽祭」を、今年から名称を新たにしまして、ミュージア川崎シンフォニーホールで初めて行うものです。

開催日は3月6日の木曜日で、地元で活躍している方々を中心に、中学校の吹奏楽部、ミュージカル、クラシック、ハワイアンなど、7団体が出演することになっておりますので、ぜひ足をお運びいただきたいと思います。

入場に関しては、こちらに書いてありますように、往復はがきでお申し込みいただくようになっております。各団体にお持ち帰りいただいたり、また御近所の方にぜひ宣伝していただければと思っております。よろしく願いいたします。

司会

御説明どうもありがとうございました。

5 閉会

司会

それでは最後に、閉会に当たりまして、幸区長の上野より御挨拶を申し上げます。

区長

皆様、長時間にわたりまして熱心に御審議いただき、ありがとうございます。また、第4期の委員の皆様におかれましては、平成24年7月から今年の6月までという

ことで、任期が最終段階に入ってきましたけれども、本日も大変すばらしい提言案をいただいております。

その中でも、特に防災関係、あるいは自転車のルールの順守については、これまで調査審議されてきた結果が非常に現われていると思っております。内容的に、体験型のもの、あるいは自分たちが実際に経験して、それで初めて認識あるいは意識を高めていただけるような取組を提言されていますので、机上の理論ではない、自分の肌で感じていくことが大変重要だというような受け止めかたをしております。

また、「みんなで見守りたい」につきましても、先ほどの防災に関してもこの考え方は共通しているわけで、災害時に隣に誰が住んでいるのか、あるいはすぐそばに誰か手助けを必要とする方が住んでいるのか、そういったことを知っているか知らないかで、2次災害も含めて、かなり被害の状況が変わってくるかと思っております。

先ほど参与の方々からも大変貴重な、重要な御意見をいただきまして、確かに見守りに関しては、民生委員の方々の活動と個人情報保護法というものがぶつかり合う状況があるというのも事実でございます。私たちも、行政が得ている情報を、必要だからということを出すことに対して、どうしても個人情報保護法とぶつかり合う中で、その辺りは信頼関係の中、運用の範囲で対応させていただいているというのが現状でございます。

そういった中でも、皆様が今回、本当にすばらしい提言をくださっておりますので、区民会議のとても良い点は、審議の途中であっても実行できるものはすぐ実行する。また、時間とお金のかかるものに関しましては、少しお時間をいただきながら、翌年度の予算に反映させたり、関係局と相談をして進めていくということで、非常に緩急取りそろえたすばらしい会議だと思っております。

冒頭で、区民会議交流会の中で区民会議の認知度がいまひとつ足りないというようなお話も出ておりました。そういったことを踏まえて、事務局では、先ほど御紹介させていただきました「さいわい広報特別号」で区民会議について、第4期の皆様が御議論、御審議いただいたものを載せて、第5期の募集へつなげていこうという取組をしております。今日は時間の無い中で、たたき台という形で提示させていただいております。今まで御議論いただいた中での問題点、課題等もあわせて記入していただき、事務局へお返しいただければ幸いと考えております。

最後に、3月16日のフォーラムについては、私も大変楽しみにしております。盛りだくさんではありますけれども、スタートの14時から夕方16時までよろしくお願いいたします。

本日は大変長い時間どうもありがとうございました。お疲れさまでございました。

司会

それでは、これもちまして第5回第4期幸区区民会議を終了させていただきます。本日はお忙しい中、また、夜遅くまで御参加いただきありがとうございました。どうぞ気をつけてお帰りください。

午後7時58分 閉会